

予 妊娠希望者などの風しんワクチン 防接種費用を助成します

風しんの免疫を持たない女性が妊娠中（特に初期）に感染すると、赤ちゃんが白内障や心疾患、難聴を主な症状とする「先天性風しん症候群」にかかる可能性があります。母子の健康を守るため、期間中、対象者1人1回のみ風しんワクチンまたは麻しん・風しん混合（MR）ワクチンを原則無料で接種できます。

対象 本市の住民基本台帳に記載があり、風しん抗体検査の結果、抗体が十分でないと判定され、次の(1)～(3)のいずれかに該当する人
 (1) 妊娠を希望する女性（妊娠中や妊娠の可能性がある女性を除く）
 (2) 妊娠を希望する女性の夫
 (3) 妊娠している女性の夫

必要書類 本人確認書類（運転免許証など）、風しん抗体検査の結果を証明する書類、(3)の対象者は子の保護者欄に記入済みの母子健康手帳

接種方法 市内実施医療機関に予約し、次の必要書類を提示して接種

期限 来年3月31日まで

問合 保健センター（☎423・8811）

都 市計画案の縦覧

準防火地域の指定拡大に関する都市計画変更について、都市計画課にて案の縦覧を行います。都市計画案に係る住民及び利害関係人は意見を提出できます。

縦覧期間 5月10日(火)～24日

意見書提出・問合 5月24日(火)必着までに直接または郵送(案件、住所、氏名、電話番号、意見を記入)で都市計画課都市計画担当(〒5968510 ☎423・9629)へ

子 宮頸がん予防ワクチンの個別勧奨を再開します

厚生労働省からの積極的な勧奨が差し控えられていたが、今年4月から個別勧奨が再開されることになりました。

また特例措置として、平成9年4月2日から平成18年4月1日生まれの女性については、令和6年度まで未接種分の接種が可能です。

産 婦健康診査の費用を助成します

令和4年4月1日以降に出産する産婦の健康診査の費用を助成します。

概ね産後2週間と産後1カ月(産後8週以内)頃に産科医療機関にて受診する産婦健康診査2回分について、1回5千円を上限に助成を行います。3月末までに妊娠届け出

国 民年金のお知らせ

▼国民年金保険料が改定

4月から月20円引き下げられ、月額1万6590円になります。4月初旬に日本年金機構が送付する案内をご確認ください。

▼国民年金手帳は

基礎年金番号通知書に変更4月から20歳になり、初めて年金制度へ加入した人や年金手帳の紛失により再発行を希望する人には、基礎年金番

の接種が可能です。
対象 定期接種の人：平成18年4月2日～平成23年4月1日生まれの女性、特例措置の人：平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれの女性

期間 定期接種の人：来年3月31日まで、特例措置の人：令和7年3月31日まで

問合 保健センター（☎423・8811）

をした人には、受診券を順次郵送します。4月以降に妊娠届け出をする人には母子健康手帳と同時に交付します。

多胎の妊婦の人には 受診券を追加交付
 多胎妊娠は母体への負担が大きくするため管理が大切です。安心して出産を迎えてい

号通知書を発行します。既に年金手帳をお持ちの人には基礎年金番号通知書の発行は行いません。

異動があれば届け出を
 公的年金に加入している人で、就職、退職、結婚、離婚などの異動があれば、各届け出先での手続きが必要です。

問合 市民課国民年金担当(☎423・9460)、貝塚年金事務所(☎431・1122)

異動事由	種別	届け出先
就職	本人が就職	勤務先
	配偶者が就職し、配偶者の被扶養者に	1号→3号 配偶者の勤務先
退職	本人が退職	2号→1号 市国民年金担当(原則60歳未満)
	退職し、配偶者の被扶養者に	2号→3号 配偶者の勤務先
	自分を扶養していた配偶者が退職	3号→1号 市国民年金担当
結婚	配偶者の被扶養者に	1号→3号 配偶者の勤務先
離婚	配偶者に扶養されていた人	3号→1号 市国民年金担当

1号…第1号被保険者。自営業者、無職、学生など
 2号…第2号被保険者。会社員や公務員など
 3号…第3号被保険者。2号に扶養されている配偶者

占用許可の更新手続きを

道路及び法定外公共物占用の許可期間が今年3月31日までの物件について、引き続き占用する場合は、継続の手続きが必要です。詳しくは市ホームページをご確認ください。

問合 建設管理課道路管理担当(☎423・9497)

廃食用油 リサイクルにご協力を

環境汚染防止のため、町会や自治会の協力で、家庭の廃食用油を回収しています。回収した油は燃料などに再利用します。廃棄物対策課でも随時(土・日曜日、祝・休日を除く)受け付けています。回収にご協力をお願いします。

受付・問合 廃棄物対策課減量推進担当(土生町2丁目4-30 ☎423・9465 環境事務所内)へ

子ども読書ノートを配布

市内在住・在学の子どもたちに読書の素晴らしさを体験してもらうため、5月1日(日)から市内の各図書館で無料配布(先着千部)します。図書利用券が必要です。

問合 図書館本館(☎422・2142)

のびのびパスポートを配布

大阪府や兵庫県、和歌山県、徳島県内の教育関連施設を市内在住・在学の小学生に無料開放するパスポートを、各小・中学校を通じて配布します。市外通学者には4月8日(金)から学校教育課または各市民センターで配布します。詳しくはお問い合わせください。

問合 学校教育課(☎423・9683)